

近畿自動車道名古屋神戸線(四日市JCT～亀山西JCT)建設事業に伴う

埋蔵文化財発掘調査概報 I

伊坂窯跡・伊坂遺跡(第5次)・伊坂城跡(第3次)



伊坂遺跡遺構全景

2010（平成22）年

三重県埋蔵文化財センター

卷頭図版 1



伊坂城跡遠景（北上空から）

卷頭図版 2



伊坂遺跡遠景（西上空から）



伊坂窯跡全景（南西から）

序

三重県は日本のほぼ中央に位置し、なかでも北勢地域は、東西・南北の交通の結節点として、古来より多くの人や物が往来してきた地域です。現代においても交通の要衝として、高速道路やジャンクションの建設が進められています。

このたび、新名神高速道路の建設に伴い、伊坂窯跡・伊坂遺跡・伊坂城跡の発掘調査を行いました。伊坂窯跡では奈良時代の窯窓、伊坂遺跡では古墳時代の集落跡、伊坂城跡では、城に関連する遺構と古墳時代の住居跡を確認しました。これまで知られることのなかった朝明の地に暮らした人々の「あしあと」を、今回の調査で、またひとつ明らかにすることができました。

3遺跡の調査区は道路建設により姿を消しますが、この発掘調査の成果が豊かで厚みのある地域史把握のための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査の実施にあたっては、地元にお住まいの皆様をはじめ、中日本高速道路株式会社、四日市市教育委員会など関係諸機関からご理解とご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

平成22年7月

三重県埋蔵文化財センター

所長 河北秀実

例　　言

- 1 本書は、三重県四日市市伊坂町に所在する、伊坂窯跡・伊坂遺跡（第5次）・伊坂城跡（第3次）の発掘調査の概要報告である。
- 2 上記3遺跡の発掘調査は、近畿自動車道名古屋神戸線（四日市JCT～亀山西JCT）建設事業に伴う緊急発掘調査である。調査にかかる費用は、中日本高速道路株式会社が全額負担した。
- 3 伊坂窯跡は、当初、「伊坂遺跡東地区②」として現地調査を行ったが、調査終了後、遺跡の実態を明確に表すため、同地区を新発見の「伊坂窯跡」として遺跡登録を行った。本書ではすべて「伊坂窯跡」の名称で報告した。（詳細は「前言」を参照）
- 4 調査は、下記の体制で実施した。

委託者 中日本高速道路株式会社

受託者 三重県

調査主体 三重県教育委員会

〔平成20年度〕

調査担当 三重県埋蔵文化財センター 調査研究II課

主査 船越 重伸

技師 石井 智大

現地作業 有限会社 中浦土木

遺跡名・面積 伊坂窯跡 558m²

伊坂遺跡（H20年度第1次調査）42m²

調査期間 平成20年12月17日～平成21年3月13日（伊坂窯跡）

平成21年3月16日～平成21年3月19日（伊坂遺跡）

〔平成21年度〕

調査担当 三重県埋蔵文化財センター 調査研究II課

主査 小瀬 学・杉野 直也・船越 重伸

主事 勝山 孝文・前野 謙一

技師 萩原 義彦

現地作業 株式会社 島田組（伊坂遺跡）

安西工業株式会社（伊坂城跡）

遺跡名・面積 伊坂遺跡（第5次） 2,870m²

伊坂城跡（第3次） 4,490m²

調査期間 平成21年6月8日～平成21年12月9日（伊坂遺跡）

平成21年7月29日～平成22年1月29日（伊坂城跡）

- 5 発掘調査及び本書の作成に際しては、下記の機関等に、ご指導とご協力を賜った。記して感謝の意を表したい（敬称略）。四日市市教育委員会

- 6 本書で示す方位はすべて座標北で示している。なお、これまでの調査の経緯から、伊坂窯跡では世界測地系、伊坂遺跡と伊坂城跡では日本測地系を用いている。

- 7 本書では、以下のように造構の略記号を使用している。

S H : 駆穴住居 S B : 据立柱建物 S K : 土坑 S D : 溝 S F : 窯跡・焼土坑
S X : 古墳周溝 S Z : 落ち込み Pit : ピット・柱穴 S A : 土壠状造構

本文目次

I	前言	(萩原・勝山)	1
II	伊坂窯跡	(石井)	7
III	伊坂遺跡	(萩原・勝山)	11
IV	伊坂城跡	(杉野)	17

写真目次

表紙（表）	伊坂遺跡遠景	写真12	平瓦凸面のタタキ	9
表紙（裏）	伊坂遺跡出土石杵赤色顔料付着部分	III	伊坂遺跡	
卷頭図版1	伊坂城跡遠景（北上空から）	写真13	S B508（東から）	14
卷頭図版2	伊坂遺跡遠景（西上空から）	写真14	石杵	14
伊坂窯跡全景（南西から）				
I	前言	IV	伊坂城跡	
写真1	詳細分布調査時の伊坂遺跡	写真15	北調査区全景（北上空から）	19
写真2	伊坂城跡に残る土器	写真16	北調査区遠景（垂直）	19
写真3	小社遺跡に残る一石五輪塔	写真17	南調査区全景（北上空から）	21
写真4	伊坂窯跡調査風景	写真18	S H546・S H586（北から）	21
写真5	伊坂窯跡見学会	写真19	S H579（南東から）	23
写真6	ふれあいフェスタ・歴史ウォーキング	写真20	S H551（西から）	23
写真7	発掘調査成果説明会	写真21	S K554（東から）	23
写真8	四日市整理所	写真22	S K502（南から）	23
写真23 S K520（東から）				
II	伊坂窯跡	写真24	S K593（北から）	23
写真9	1 - II 次窯体	写真25	S K603（南から）	23
写真10	最終窯体	写真26	S K622（北から）	23
写真11	平瓦	写真27	S A501遠景（北から）	25
写真28 S K622出土五輪塔				

挿図目次

I 前言	
第1図 遺跡位置図 (1:50,000)	4
第2図 調査区位置図 (1:5,000)	5
II 伊坂窯跡	
第3図 遺構平面図 (1:160)	7
第4図 出土須恵器実測図 (1:4)	10
III 伊坂遺跡	
第5図 遺構平面図 (1:400)	11
第6図 S H507実測図 (1:100)	12
第7図 遺物実測図 (1:4)	13
第8図 遺構配置図 (1:500)	14
IV 伊坂城跡	
第9図 伊坂城跡調査区位置図 (1:3,000)	17
第10図 遺構平面図 (1:500)	18
第11図 S B624実測図 (1:100)	22
第12図 S B625実測図 (1:100)	22
第13図 虎口と土壙状遺構 (1:400)	24

表目次

I 前言	
第1表 近畿自動車道名古屋神戸線(四日市JCT~亀山西JCT)埋蔵文化財発掘調査経過表	3

I 前 言

1. 近畿自動車道名古屋神戸線の概要

近畿自動車道名古屋神戸線（以下、新名神高速道路）は、名古屋市と神戸市を結ぶ総延長約175kmの高規格幹線道路である。過去には「第二名神高速道路」などの名称が使用されることもあったが、平成19年4月23日に、正式に「新名神高速道路」の名称が使用されることとなった¹⁾。

新名神高速道路は、交通量の増加に伴い慢性的な交通渋滞に悩まされている名神高速道路の代替路線として、また、昭和62年に策定された「第四次全国総合開発計画」で提唱されている「交流ネットワーク構想」を実現するための根幹路線として、建設が進められている高規格幹線道路である。

三重県内においては、すでに、平成14年3月24日に湾岸弥富IC～みえ川越 IC間（8.3km）が供用され、翌、平成15年3月21日には、みえ川越 IC～四日市JCT間（6.2km）が供用されている。供用されたこれらの区間から愛知県の豊田JCTまで、「伊勢湾岸自動車道」とも呼称する。

道路建設に先立って、昭和63年1月に建設省（当時）より三重県教育委員会に対し、埋蔵文化財に関する照会が行われ、その後、平成9～13年度まで埋蔵文化財発掘調査が行われた。平成13年度までの調査成果および、一連の保護協議の内容については、三重県埋蔵文化財センター発行の既刊報告書に詳述されている。そのため、ここではそれ以降の事業の推移について概要を記述する。

平成15年の伊勢湾岸自動車道の供用は、新名神高速道路建設事業の一端の区切りであったが、この間、高速道路建設を取り巻く状況は、大きく変化した。長引く不況や、それに伴う国の財政状況の悪化などを背景に、公共事業の見直しや、道路関係四公団を始めとする特殊法人の民営化を求める世論が高まりを見せ、国の道路政策にも大きな影響を与えるようになっていた。平成14年8月30日には、道路関係四公団民営化推進委員会から、「高速自動車国道の施行命令の全面執行について、凍結・規格の

見直し」を求める意見書が政府に提出され、新名神高速道路についても、一部抜本的見直し区間が設けられるなど事業の見直しが進められることになった。しかし、四日市JCT～亀山JCT間（27.8km）については、すでに供用された伊勢湾岸自動車道の接続によって東名阪自動車道の交通量が増加し、渋滞が発生するようになっていたことに加え、平成20年に供用が予定されていた新名神高速道路草津JCT～亀山JCT間の接続で、さらに渋滞の悪化が必至となつたことから、早期着工・建設を求める強い要望が各方面から寄せられていた²⁾。

このような中、平成18年2月7日に開催された第2回国土開発幹線自動車道建設会議では、必要性・採算性・費用対効果等を総合的に判断し、新名神高速道路四日市JCT～亀山JCT間の整備が決定された。その後、同年3月31日に国土交通大臣より事業許可が下され、建設事業が再開されることになった。

2. 保護協議

平成18年3月の事業再開をうけて、同年8月に、三重県埋蔵文化財センター・三重県教育委員会文化財保護室（当時）・三重県県土整備部高速道推進北勢プロジェクト・中日本高速道路株式会社の四者で埋蔵文化財に関する保護協議（以下、四者協議）が行われた。その結果、新しい事業計画に基づいて、改めて詳細な分布調査を実施する必要のあることが確認された。これを受け、三重県埋蔵文化財センターは、平成19年2月、四日市JCT～菰野IC間の詳細分布調査を行い、計画路線上に新発見の1遺跡を含め、16遺跡の存在を確認した（第1表のNo.1～16、写真1・2）。この結果は、『近畿自動車道名古屋神戸線（第二名神）四日市JCT～菰野IC建設予定地内埋蔵文化財一覧Ⅲ』として、同年3月に関係機関に報告している。

平成19年4月、報告結果をうけて四者協議が行われた。協議の結果、現状保存が困難な遺跡については事前に発掘調査を実施し、記録保存をはかるこ

とが決定した。さらに、同年11月、三重県埋蔵文化財センターは、菰野IC～亀山JCT間の詳細分布調査を行い、路線上に4遺跡の存在を確認した（第1表のNa17～20、写真3）。結果は、「近畿自動車道名古屋神戸線（第二名神）菰野IC～亀山JCT建設予定地内埋蔵文化財一覧IV」として関係機関に報告している。これらの遺跡についても、先の協議結果と同様に、発掘調査を行い、記録保存の措置がとられることとなった。

その後、三重県教育委員会と中日本高速道路株式会社名古屋支社四日市工事事務所は、平成21年2月24日付で、事業地内に存在する埋蔵文化財の取扱い及び発掘調査の実施方法について「近畿自動車道名古屋神戸線（四日市JCT～亀山西JCT）」の建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に関する協定書」を締結した。路線上の遺跡は、この協定書に従い今後も適切な保護措置をとることとなっている。



写真1 詳細分布調査時の伊坂遺跡

3. 平成20年度の調査

平成20年度も引き続き、四者協議を定期的に行つた。協議の結果、用地買収の状況、および工事スケジュール等の関係から、四日市JCTループ内の遺跡の発掘調査を最優先に行うことが決定された。この決定に基づいて以下の遺跡の現地調査を行った。

調査の概要是次章以降に記載している。

伊坂窯跡（IB：伊坂遺跡東地区②）

期間：平成20年12月17日～平成21年3月13日

面積：558m²

伊坂遺跡 平成20年度第1次調査

期間：平成21年3月16日～3月19日

面積：42m²

現地調査終了後は、調査記録類の整理作業や出土遺物の1次整理などを行った。



写真2 伊坂城跡に残る土壘



写真3 小社遺跡に残る一石五輪塔



写真4 伊坂窯跡調査風景

No.	通路名	所在地	種別	事業所面積	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
					第1次調査 本調査	第2次調査 本調査	第3次調査 本調査															
1	伊那道路 ・伊南道路	四日市市伊那町	農地跡 ・生産施設	4,000	42	554	5,870	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
2	伊奈道路	四日市市伊奈町	城跡跡	25,000
3	北山C渓流	四日市市北山町	農地跡	7,500
4	黒土渓流	四日市市北山町	农耕地	13,000
5	野中渓流	四日市市北山町	农耕地	11,000
6	北山A渓流	四日市市北山町	农耕地	18,000
7	中野山渓流	四日市市北山町	农耕地	51,000
8	蟹ヶ崎山渓流	四日市市北山町	古墳	23,000
9	北山B渓流	四日市市北山町	城跡跡	16,000
10	越谷古渓跡	四日市市北山町	古墳	~
11	小川前渓跡	四日市市北山町	农耕地	15,000
12	中野平野渓跡	四日市市中野町	农耕地	6,000
13	野尻渓跡(左岸)	滋贺郡守山町	古墳	1,000
14	松ノ木渓跡	滋贺郡守山町	农耕地	14,000
15	大久保渓跡	滋贺郡守山町	农耕地	11,000
16	鶴見渓跡	滋贺郡守山町	农耕地	8,000
17	大蛇渓跡	滋贺郡守山町	农耕地	2,100
18	東野野渓跡	滋贺郡守山町	农耕地	4,900
19	小社渓跡	滋贺郡守山町	农耕地	12,000
20	金谷内渓跡	滋贺郡守山町	农耕地	30,000
年度別調査合計面積				273,500	42	558	600	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	(農山の面積の基準はすべててH)

第1表 近畿自動車道名古屋神戸線(四日市JCT~龜山西JCT)埋蔵文化財発掘調査経過表

4. 平成21年度の調査

前年度に引き続き、協議を行い、四日市JCTループ内とそれに隣接する以下の遺跡の発掘調査を行った。なお、調査の概要は次章以降に記載している。

伊坂遺跡（第5次）

期間：平成21年6月8日～12月9日

面積：2,870m²

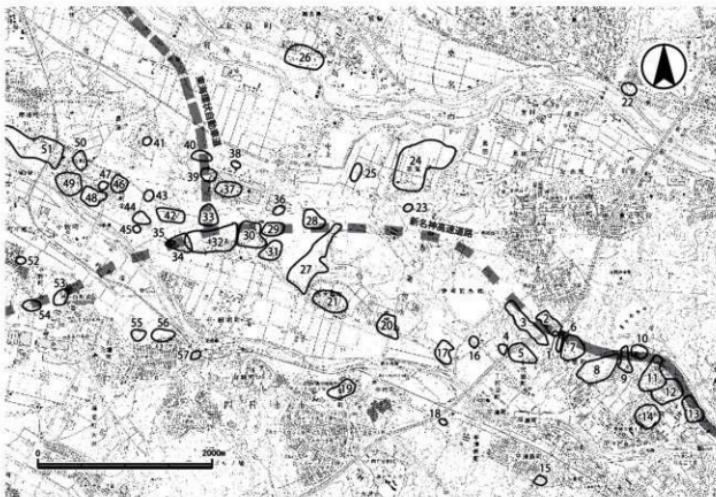
伊坂城跡（第3次）

期間：平成21年7月29日～平成22年1月29日

面積：4,490m²

現地調査終了後は、出土遺物や調査記録類の整理作業、および概報図版作成と執筆等の業務を行い、さらに、北山C遺跡～居林古墳群までの8遺跡についても、調査予定地の現況の写真撮影を行った。

また、平成21年10月1日には、調査業務の拠点として、埋蔵文化財センター四日市整理所を四日市市伊坂町126-1に開設した（写真8）。調査担当職員が駐在し、現地調査や整理作業等の業務を行っている。



1 伊坂窯跡	2 伊坂遺跡	3 伊坂城跡	4 西／広城跡	5 西ヶ広遺跡	6 重地遺跡	7 充上遺跡	8 山村遺跡
9 東平古遺跡	10 金塚遺跡・横穴墓群	11 城／谷遺跡	12 広永城跡・古墳群・横穴墓群	13 辻子遺跡			
14 間／田遺跡	15 大矢知城跡	16 浄ヶ坊古墳群	17 広古墳群	18 八幡古墳	19 豊生城跡	20 鐘撞遺跡	
21 西辻遺跡	22 須賀寺廃寺	23 志知城跡	24 志知南浦遺跡	25 犀田遺跡	26 村前遺跡	27 北山C遺跡	
28 黒土遺跡	29 野中遺跡	30 北山A遺跡	31 北山B遺跡	32 中野山遺跡	33 笹ヶ崎古墳群	34 北山城跡	
35 居林古墳群	36 新野遺跡	37 西山遺跡	38 上城跡	39 広山A遺跡	40 広山B遺跡	41 長深城跡	
42 小牧北遺跡	43 若宮古墳群	44 門／上遺跡	45 門／上古墳群	46 小牧大谷遺跡	47 大樹寺遺跡		
48 濱戸山遺跡	49 大丸遺跡	50 小牧西遺跡	51 市場城跡	52 中野城跡	53 小牧南遺跡	54 中野平古遺跡	
55 持光寺山古墳群	56 鶯谷古墳群	57 源治山城跡					

第1図 遺跡位置図 (1:50,000) [国土地理院1:25,000 桑名・菰野]

5. 伊坂遺跡の調査次数と窯跡の名称

第1次～第3次調査 伊坂遺跡は、第二名神高速道路（当時）の建設事業に伴い、平成11年度に第1次調査が行われ。それ以降、平成12年度に第2次調査、平成13年度に第3次調査が行われている（第2図）。第1次～第3次までの発掘調査の成果は、報告書として1冊にまとめられ、平成16年3月に刊行されている³⁾。その後、高速道路建設事業は、見直しのため一旦凍結された。

第4次調査（伊坂窯跡） 高速道路建設事業の再開に伴い、平成20年度に、四日市JCT ループ内の橋梁設置工事箇所（558m²）を「東地区②」と設定し、第4次調査を行った。

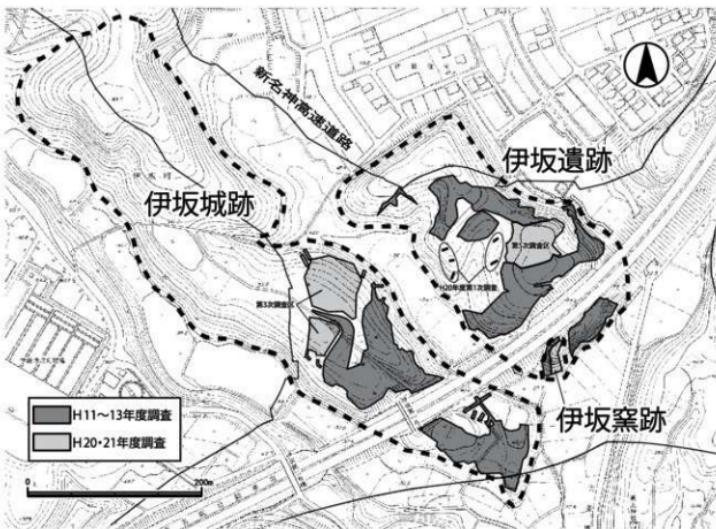
調査の結果、「東地区②」からは、古代の窯跡とそれに伴う遺物を多数確認することができた。概要是本書の第II章に記載している。

しかしながら、窯跡関連の遺構・遺物しか検出されなかつたこと、および、古墳や窯跡については、

個別に遺跡番号を付与することが通例であることから、「伊坂遺跡東地区②」を、「伊坂窯跡」と命名し、現地調査終了後に、新発見の遺跡として遺跡登録を行った。以上のような経緯から、伊坂遺跡第4次調査は、本書において「伊坂窯跡」として報告している。

第5次調査 平成21年度に入り、路線内および、路線外ではあるが、工事の関係上、掘削による破壊が避けられない部分を合わせて2,870m²の発掘調査を行った。この調査を本書では、「第5次調査」として報告している。

平成20年度第1次調査 平成21年3月16日～19日にかけて、第5次調査に向けての先行調査を行った。この調査では、遺構・遺物が認められなかつたことに加え、調査面積が42m²と狭小であったことから、全体の調査次数にはカウントせず、「H20年度第1次調査」として、調査位置を、第2図に掲載した。



第2図 調査区位置図 (1:5,000)

6. 普及公開活動

発掘調査の成果について、広く一般の方に知つて頂くために、各遺跡ともに、様々な形態で普及公開活動を行つた。

伊坂窯跡では、平成21年3月3日に、地元住民と小学校の児童を招いて、遺跡見学会を開催した。出土した瓦や被熱した窯体内部の様子などを間近で観察して頂いた。

伊坂遺跡では、平成21年11月22日に、地元自治会の主催する「ふれあいフェスタ・歴史ウォーキング」の一環として、ウォーキング参加者に現地を公開した。約100名の方に堅穴住居などの遺構を実際に見て頂き、解説を行つた。

伊坂城跡では、平成22年3月7日に、八郷地区市民センターにおいて、伊坂遺跡と合わせて成果説明会を行つた。主な出土遺物を展示し、プレゼンテーションソフトを使用して、発掘調査の概要を説明した。参加者から多数の質問が出されるなど、遺跡

に対する関心の高さがうかがわれた。

また、調査成果を速報する発掘調査ニュース「新あさけのいにしへ」No.1を平成22年3月に発行した。

註

- 1) 「高速自動車国道法」及び「国土開発幹線自動車道建設法」による路線名は、従来通り、「近畿自動車道名古屋神戸線」である。なお、沿線自治体で組織する第二名神自動車道建設促進協議会によって決定された愛称は、「畿央まほろばハイウェイ」である。
- 2) たとえば、三重県議会は平成17年6月に、『第二名神高速道路の全線整備を求める意見書』を可決し、衆議長・内閣総理大臣・財務大臣・国土交通大臣に提出している。また、三重県商工会議所連合会は、平成17年10月に『第二名神高速道路の早期完成』を求める要望を提出している。
- 3) 三重県埋蔵文化財センター『伊坂遺跡発掘調査報告』 2004。



写真5 伊坂窯跡見学会



写真6 ふれあいフェスタ・歴史ウォーキング



写真7 発掘調査成果説明会



写真8 四日市整理所

II 伊坂窯跡

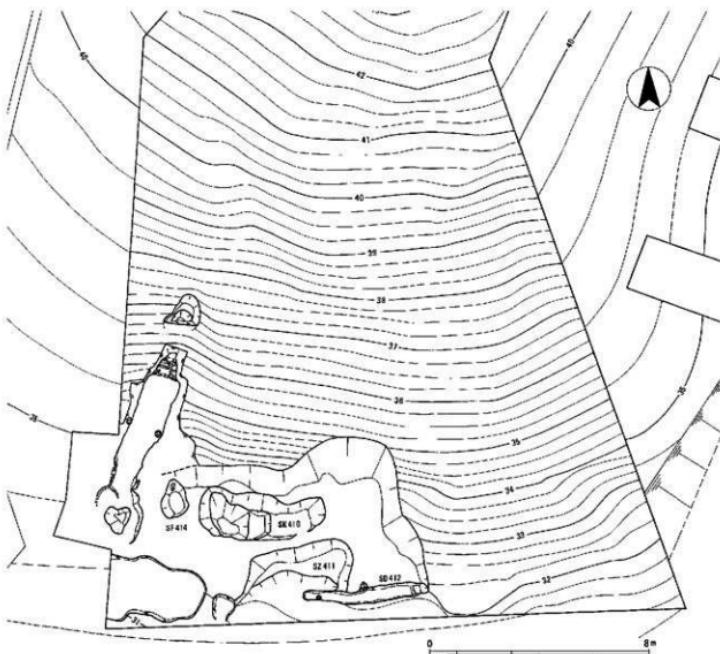
1. はじめに

四日市市伊坂町字鎌谷に所在する伊坂遺跡では、平成11～13年度に四日市JCTの建設工事に伴って発掘調査が行われている。この発掘調査では、東名阪自動車道の西側の丘陵上で古墳時代の集落が確認されたが、東名阪自動車道の東側に位置する斜面地でも調査が行われ、そこでは窯跡の灰原と思われる遺構の一部が確認されていた¹⁾。

平成20年度の近畿自動車道名古屋神戸線（四日市JCT～亀山西JCT）建設に伴う調査では、この灰原と

思われる遺構が確認された調査区に隣接し、窯体が遺存していると思われる地区的發掘を行うこととなつた。調査地は南東方向へのびる丘陵の先端部分にあたる、南向きの斜面である。やや急な斜面であり、傾斜角は25°程度ある。南側や東側には別の丘陵尾根が張り出しており、それらに囲まれているため、周囲からの風当たりが弱い場所である。

発掘調査は、窯体が存在すると推定される斜面地を中心にして558m²の範囲について実施した（第3図）。調査期間は平成20年12月17日～平成21年3月13日である。



第3図 遺構平面図 (1:160)

※図中の窯体は最終窯体

2. 調査の成果

(1) 遺構

調査の結果、窯跡を1基検出した。周辺も精査したが、他の窯跡は確認することができなかった。今回の調査区では、この窯跡とそれに関連する遺構のみしか検出されなかつたため、遺跡名称を「伊坂窯跡」として調査を行つた。

窯体 伊坂窯跡の窯体には、複数回にわたる変更の痕跡が認められた。調査過程において、各段階の窯体に古い順に1次窯体、2次窯体、最終窯体という名称を付した。

1次窯体は地下式の窯窟で、焼成部の床面が階段状に整形されているものである。焼成部の長さは水平長で3.2mほどある（写真9）。ただし、この階段状の焼成部をもつ窯は、壁面などに残された痕跡からみて、最初は平床の窯窟として構築され（1-I次窯体）。その後に床面を削り込むなどして焼成部が階段状をなす瓦窯のような構造に改変されたもの



写真9 1-II次窯体



写真10 最終窯体

であると推定される（1-II次窯体）。

後述のように2次窯体・最終窯体は1次窯体を大幅に改変して構築されているため、1次窯体の焚口や煙道などの構造については不明な部分が多い。

2次窯体も1次窯体と同じく地下式の窯窟と考えられる。基本的に1次窯体を利用して構築されているが、1次窯体の床面に多量の土を入れて段を埋め、その上に床面を形成しており、焼成部の床面には段を持たない。また、壁面には剥ぎ取って拡張した痕跡が認められる。焼成部の長さは水平長で3.5mほど、焚口から奥壁までの長さは水平長で4.4mほどある。

特徴的であるのは煙道の構造で、床面が階段状をなしている。1次窯体の奥壁付近を土で埋め、礫などを用いて階段状に形成した後に、スサや粘土を貼り付けて床面を整形している。

最終窯体は、基本的に2次窯体とほとんど変わらない構造である。ただし、煙道の床面と焚口の袖部に瓦を複数貼り付けて補強を行うなどの改修が行われている。

また、焼成部については1次窯体の時から地下式構造を保っていたものと推定される。ただし、少なくとも最終窯体の段階では燃焼部付近には架構天井が存在していたようであり、スサを混ぜた粘土によって作られた天井が窯体内へ落ち込んでいる状況が確認できた。

なお、焚口の前面には浅い掘り込みを伴う前庭部が設けられている。灰原はこの前庭部を中心に形成されている。その規模は小さく、前庭部の外には灰層がほとんど広がっていない。出土遺物も比較的少なかった。この灰原は主に2次窯体・最終窯体における操業時に形成されたものと考えられる。このほかには調査区内では灰原と思われるものは確認できなかった。

作業場関連遺構 窯体のすぐ東側では、斜面を大きく削って平坦面を作り出しているような場所があることが確認できた（巻頭写真3）。

この平坦面では、不整形な土坑（SK410）や浅い落ち込み状の遺構（S Z411）、溝状遺構（SD412）、被窓を伴う深い落ち込み（SF414）などを検出した。これらの遺構も、出土遺物からみて伊坂窯跡と同時

期のものと思われる。具体的な機能や用途について
は不明であるが、窯の操業に際しての作業に関わる
ような施設であると考えられる。

(2) 遺物

主な出土遺物としては、窯体内や灰原から出土し
た瓦と須恵器がある。2次窯体の床面の下からは、
1次窯体に伴うと思われる遺物が出土した。また、
灰原から出土した遺物の多くは2次窯体・最終窯体
に伴う遺物と考えられる。これらの出土遺物の内容
からみると、伊坂窯では1次窯体・2次窯体・最終
窯体のいずれにおいても瓦と須恵器が併焼されてい
たようである。

このほか、周辺の土坑や溝の中からも瓦や須恵器
などが出土している。

瓦 出土した瓦は平瓦のみで、丸瓦や道具瓦と明確
に確認できるものはない。瓦当も出土していない。
いずれの段階においても、平瓦のみが焼成されてい
たものと考えられる。

1次窯体に伴う瓦には分厚く焼成不良のものが目
立つ。厚いものでは3~3.5cmほどもある(写真11)。
厚手の瓦はいずれも凸面に綱目タタキ、凹面に布目
が認められる。一方、厚さ1.5~2cmほどの薄手の
瓦も存在する。これらの薄手の瓦には、凸面に綱目
タタキが認められるのものと平行タタキが認められ
るものがある。

製作方法が推定できる資料には乏しいが、薄手の
ものには布の痕跡などからみて一枚作りの可能性が
高いものが認められる。

2次窯体・最終窯体に伴う瓦には厚さ1~2cmほ
どの薄手のものが多い。基本的に2次窯体以降は薄
手の瓦が生産の中心であったものと推測される。ま
た、須恵器に焼成されたものも目立つ。凸面のタタ
キには綱目タタキと平行タタキの2者が存在する
が、この両者が併用されているものも散見される(写
真12)。また、ケズリやナデによって凸面のタタキ
痕が消されたと思われるものも少量認められる。凹
面には布目が残るものとケズリによって調整されて
いるものが認められるが、ケズリによって調整され
ているものがやや多いように思われる。ケズリによ
って調整されているものの中には、ケズリが及んで
いない部分に布目が残るものもあり、ケズリによっ

て布目が消されたものと考えられる。

製作方法が確認できる資料は多くないが、やはり
一枚作りの可能性が高いものが多くみられる。ただ
し、粘土板が輪積みによって成形されていると思わ
れるものも目立つことから、桶巻作りのものも存在
する可能性がある。

須恵器 須恵器の出土量は瓦に比べてかなり少
ない。焼成されていた量は瓦よりも少なかったものと
推測される。

出土した須恵器は坏類がほとんどであることか
ら、主に坏類が焼成されていると考えられる。坏類
でも、無高台・無蓋のものに限定されていたよう
である。これらの須恵器はほとんどが焼成不良で軟質
のものであり、焼成敗品であると思われる。

1次窯体に伴う須恵器については、坏類以外の器
種は明確には認めがたい。ほとんどが小片であり全
形を復元できたものはごくわずかであるが、口径12
~13cm、器高4~5cmで、口縁端部を丸く収め、分
厚い底部を持つものが認められる(第4図1・2)。



写真11 平瓦

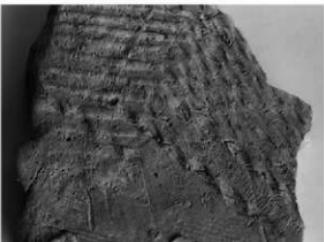
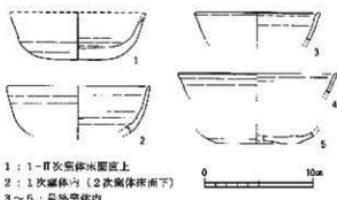


写真12 平瓦凸面のタタキ



第4図 出土須恵器実測図(1:4)

底部はやや丸みを帯び、ヘラ切りの痕跡が残るものもみられる。

2次窯体・最終窯体に伴うと考えられる須恵器には、壺類以外にも横瓶や甕、短頭長胴壺と思われるものなどが存在しているが、出土量は少ない。これらの器種は灰原を中心に出土しており、焼成が良好なものも目立つため、伊坂窯で焼成されたものかどうかは不明である²⁾。壺類については、やや薄手で口縁端部が外反するものが目立つ(第4図3・4)。底部はヘラ切りされており、部体と底部との境に不明瞭ながらも棱が認められるものが多い(第4図5)。口径には10~12cm程度のものと、14~15cm程度のもののが存在しているようである³⁾。

その他 瓦や須恵器以外では、砥石が2点出土している。1点は長さ8.5cmほどの方柱状の砥石であり、2面に砥面をもつ。窯体付近の表土掘削中に出土したものであり、所属時期は不明である。もう1点は灰原から出土しており、伊坂窯の操業に際して用いられていたものと考えられる。長さ13cmほどの扁平な片岩を砥石として利用したものである。

また、少量ながら弥生土器と思われる土器片も出土している。周辺に存在する苑上遺跡などと関連す

る遺物であろう。

3.まとめ

伊坂窯は、以上に述べてきたような窯の構造や出土遺物などからみて、7世紀末~8世紀前半に操業されていた可能性が高い⁴⁾。今回の調査によって、北勢地域における古代の窯業生産の一端を明らかにすことができたといえる。

伊坂窯における瓦の生産は、灰原の規模や出土遺物の量などからみて、比較的小規模なものであったことが窺われる。生産内容についても、瓦も須恵器も器種がかなり限定されている点が特徴的である。こうした点からみれば、伊坂窯は周辺に存在する寺院の補修瓦を生産することを主目的に操業されていた可能性が高いものと思われる。

供給先については、瓦当が出土していないことからその推定は困難である。ただし、朝日町繩生庵寺は伊坂窯跡とはほぼ同時期に存在していたものと考えられ、距離的にも直線距離で2kmほどと近いため、供給先の候補としては有力であろう。

註

- 1) 三重県埋蔵文化財センター「伊坂遺跡発掘調査報告」 2004。
- 2) 瓢や短頭長胴壺と思われるものについては焼成が不良なものが数点認められるため、こうした器種が少量ながら壺類とともに焼成されていた可能性もある。
- 3) 小片が多いため、口径の復元値については不安が残されている。
- 4) 遺物については整理途中であるため、年代観については今後若干変動する可能性がある。

III 伊坂遺跡（第5次）

1. はじめに

（1）位置

伊坂遺跡は、四日市市伊坂町鎌谷に所在する通称重地山と呼ばれる丘陵に立地している。この重地山は、員弁川と朝明川にはさまれた朝日丘陵から派生する小丘陵である。

地質学的¹⁾には「高位Ⅲ段丘」に分類されており、段丘を形成する堆積物の基質は、朝明川によって運搬された花崗岩質の砂が主体で、そこに泥岩やチャートなどの礫が混じる。

標高は約60mで、麓の水田との標高差は30~35mほどである。調査前の現況は荒地と雜木林であるが、地元住民の話によると昭和30年頃まで、畑として耕作していたとのことである。実際、現地には畑地の区画溝が部分的であるが明瞭に残っていた。

調査区北東部の直角に曲がる溝や西部の斜面に沿って掘られた溝などがそれである（第5図）。

遺跡の200mほど南東には、菟上耳常神社がある。この神社に伝わり、現在、四日市市立博物館に収蔵されている伊坂銅鐸は、文久2（1862）年にこの重地山で発見されたと伝えられている²⁾。

なお、第II章で報告された伊坂窯跡は、この丘陵の南端部の斜面に位置する。

（2）過去の調査

伊坂遺跡では、平成11~13年度にかけて、第二名神高速道路（当時）の建設に伴い、埋蔵文化財発掘調査が行われた³⁾。工事スケジュールなどの関係から、主に、丘陵の北部と南部が優先的に調査された（第2図）。

遺跡内には未発見の銅鐸が存在する可能性もあるため、斜面についても可能な限り調査が行われている。これまでの調査の結果、銅鐸の出土はないが、古墳時代前期の竪穴住居が5棟、時期不明の掘立柱建物が2棟確認されている。竪穴住居は一边が7m以上あるものが2棟あり、排水のために斜面に向けてのびる溝や、壁面に沿って杭状のものが打ち込まれていた痕跡（以下、壁柱穴）なども確認されてい

る。包含層出土遺物を含め、遺物のほとんどが古墳時代前期のものに限られていることから、時期不明とされている掘立柱建物も、竪穴住居と同じ時期のものである可能性が高い。

2. 調査の成果

今回の第5次調査は、丘陵頂部の平坦面を中心であるが、過去の調査と同様に、斜面を含めて調査区を設定した。過去の調査では、今年度の調査区の南北で、竪穴住居が検出されていることから、竪穴住居が今回の調査区まで続いていることを想定して調査を行った。以下に遺構・遺物別にそれぞれ概要を記述する。

（1）遺構

竪穴住居3棟、掘立柱建物2棟、土坑1基を検出した。

S H507（第6図） 調査区の南東部で検出した古墳時代前期の竪穴住居である。北辺は削平されているが、主柱穴の間隔やPit 1 が壁柱穴の残存である可能性などから考えると、平面形は、一边7.4mの正方形であったと推定できる。検出面から床面までの深さは、最も残りの良い南辺で、約20cmである。

住居の壁面に沿って、内側に壁周溝が巡っている。壁周溝の幅は20~25cm、床面からの深さは10cm前後である。

南辺で3箇所、西辺で4箇所の壁柱穴が確認できた。壁柱穴の間隔は1.6~2.2mと揃っていない。

東隅は床面から2段に掘り下げられており、貯蔵穴とみられる。貯蔵穴の深さは、上段が床面から12cm、下段が同じく21cmである。

主柱穴は4箇所あり、南北間は4.0m、東西間は4.1mで、やや東西間が長い。柱穴の直径は35~40cm、床面からの深さは30~50cmである。なお、炉の痕跡は確認できなかった。

貯蔵穴の底から土師器⁴⁾台付甕の脚部（1）と土師器高壺の脚部（2）が出土した。

S H509（第5図） 調査区の南西部で検出した古墳時代前期の竪穴住居である。建物の西側は、崩れ



第5図 遺構平面図 (1:400)

て消滅しているが、平面形は、一辺6.9mの正方形であったと推定できる。検出面から床面までの深さは、最も残りの良い東隅で、約25cmである。

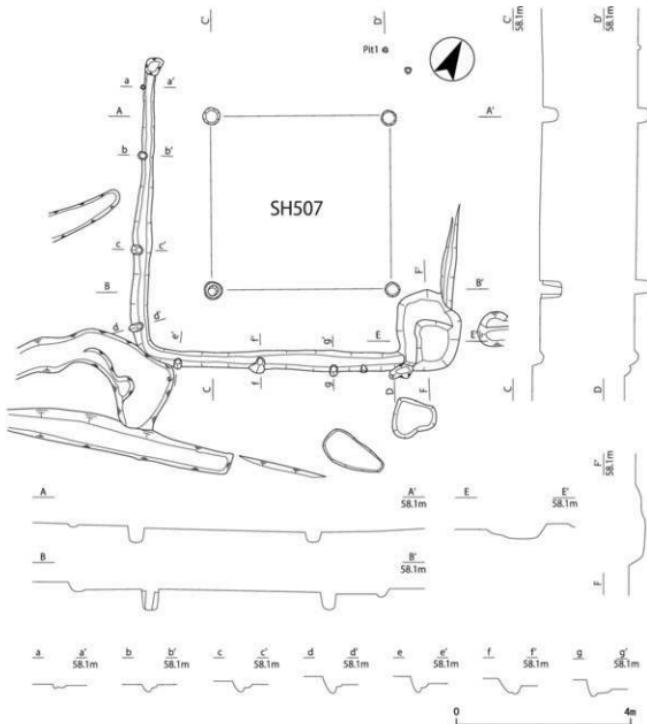
住居の壁面に沿って、内側に壁周溝が巡っている。壁周溝の幅は25~30cm、床面からの深さは10cm前後である。東隅と南辺中央部の壁周溝は、内側に沿ってさらに5cm程度深く掘り下げられている部分が認められる。なんらかの壁構築材が埋め込まれていた痕跡であると考えられる。

主柱穴は3箇所確認できた。南北間は3.6m、東

西間は3.7mで、やや東西間が長い。柱穴の直径は20~40cm、床面からの深さは25~40cmである。南側の主柱穴間に炉跡とみられる炭化物と焼土を確認している。

壁柱穴は南辺と東辺に各4箇所確認できた。壁柱穴の間隔は1.4~1.6mと、SH507に比べ揃っている。

遺物は壁周溝からS字状口縁台付甕（以下、S字甕）の口縁部（3）と石杵（写真14）が出土した。



第6図 SH507実測図 (1:100)

S H512（第5図） 調査区の南東部で検出した堅穴住居である。壁周溝や堅穴遺構は確認できなかつた。このため、1間×1間の掘立柱建物の可能性も残るが、柱間が2.6~2.7mと比較的広いことから、堅穴住居とした。

柱穴から遺物は出土していないが、遺跡全体の出土遺物のほとんどが古墳時代前期のものに限られていることなどから、他の堅穴住居と同じ古墳時代前期の遺構とした。

S B508（第5図） 調査区の南西部で検出した3間×3間の縦柱建物である。南北方向が5.4m、東西方向が5.1mで、南北にやや長い。柱穴の間隔は、南北が1.8mの等間、東西が1.7mの等間である。柱穴から土師器小片が出土しているが、これによる時期の特定は難しい。遺跡全体の出土遺物のほとんどが古墳時代前期のものに限られていることや、建物の規模や構造の面でもこの時期の遺構とみて矛盾しないことから、古墳時代前期の遺構と判断した。

S B511（第5図） 調査区の北西部で検出した3

間×2間の縦柱建物である。桁行は5.7mで、柱穴の間隔は、中央部が1.7m、それ以外は2.0mである。梁行は4.9mで、柱穴間は2.45mの等間である。柱穴からの出土遺物はないが、遺跡の遺物のほとんどが古墳時代前期のものに限られていることや、建物の規模や構造の面でもこの時期の遺構とみて矛盾しないことから、古墳時代前期の遺構と判断した。

S K513（第5図） 調査区の中央部で検出した小土坑である。長径は43cm、短径は33cm、検出面からの深さは16cmである。奈良時代の須恵器蓋（4）と土師器長柄甕の体部が出土した。伊坂遺跡では唯一の古代の遺構であり、伊坂窯跡と関連する可能性がある。

（2）遺物

出土した遺物の量は少なく、小片がほとんどである。時期は古墳時代前期に集中する。それ以外では奈良時代の遺物が、S K513から2点出土したのみである。以下に主なものについて記述する。

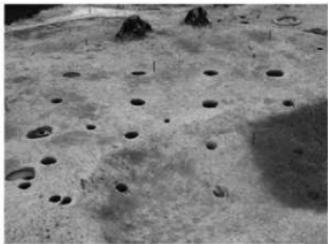
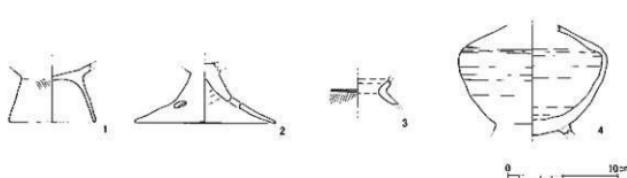


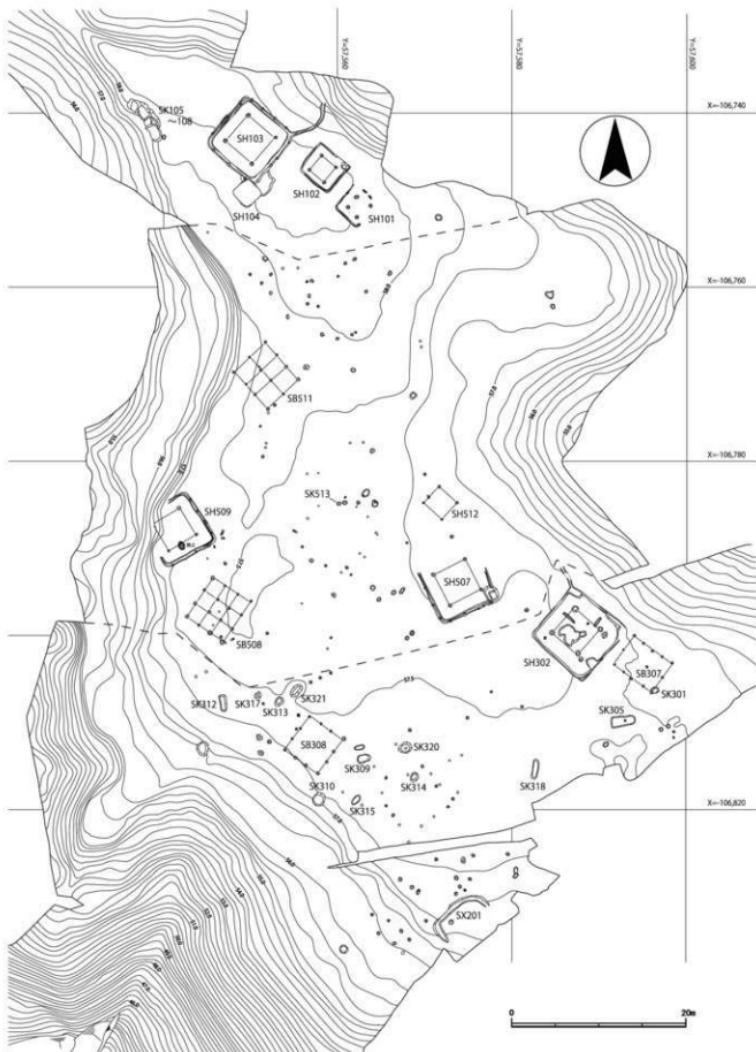
写真13 S B508（東から）



写真14 石片



第7図 遺物実測図（1:4）



第8図 遺構配置図 (1:500)

S H507出土遺物（第7図） 1は土師器台付甕の脚部である。貯蔵穴の底部から出土した。器壁の薄さなどから、おそらくS字甕の脚部と思われる。

2は土師器高坏の脚部である。1と同様に貯蔵穴の底部から出土した。3方に透孔があり、裾部は大きく外反する。1・2とともに、廻間Ⅲ式期のものである。

S H509出土遺物（第7図・写真14） 3はS字甕の口縁部である。端部が欠損するが、D類と思われる。

写真14は石杵である。壁周溝から出土した。長さ20cmの砂岩製で、加工・整形した痕跡はみられない。両端に赤色顔料（裏表紙写真）が付着している。肉眼での観察であるが、水銀朱の可能性がある。
S K513出土遺物（第7図） 4は須恵器壺である。頭部は欠損しているが、長頸壺と思われる。肩に2条の沈線が入る。底部は丸底で高台が貼付される。奈良時代のものと思われる。

3.まとめ

（1）銅鐸について

銅鐸が出土したと伝えられる伊坂遺跡であるが、弥生時代の遺構や遺物は今回の調査では確認することができなかつた。過去の調査においても弥生時代の遺構は、土坑が1基検出されているのみで、遺物についても、その土坑から出土した小片が数点確認されているだけである。このような状況から、弥生時代の伊坂遺跡が日常生活の場であったとは考えにくい。また、明確な祭祀行為の痕跡なども確認されていない。

伊坂遺跡のこのような状況は、弥生時代の人々が銅鐸を埋納するのにどのような場所を選択しているのかを考える場合、留意しておく必要があると思われる。

（2）古墳時代前期の集落について

過去の調査成果と合わせると、今回の調査で通称重地山と呼ばれる丘陵の、ほぼ全体を調査することができた（第2・8図）。

丘陵全体で8棟の堅穴住居が検出された。堅穴住居からの出土遺物は古墳時代前期のものに限られている。また、掘立柱建物は4棟が検出されている。掘立柱建物は遺物を伴わないものがほとんどであつ

たが、遺跡全体の、包含層出土遺物のほとんどが古墳時代前期のもので占められていることなどから、これらも古墳時代前期のものである可能性が高い。

建物は平坦面の縁辺部（斜面落ち際）に沿うように配置され、中央部は空闊地となっている。また、3、4箇所で、建物のまとまりが認められ、大型の堅穴住居を核として、それに小型の堅穴住居や掘立柱建物が付随するようにも見える。今後、詳細な検討をすすめていくことで、集落内の階層や集団構成などの一端を明らかにできる可能性があり、貴重な資料といえる。

集落内で石杵を使用して、赤色顔料の加工が行われていたことも確認できた。現在のところ、分析を行っていないため、顔料が水銀朱なのか、ベンガラなのか特定できていないが、いずれにしても、集落内での祭祀や生産活動の一端を窺う手がかりとして貴重である。

（3）おわりに

以上のように、伊坂遺跡では古墳時代前期に集落が営まれていることが判明した。それ以降は、奈良時代の土坑が1基確認されているのみで、中世の遺構は確認されていない。この地域における伊坂遺跡の位置づけを明確にするために、今後、さらに遺構や遺物の詳細な検討をすすめていく必要がある。

註

- 1) 地質については、吉田史郎「桑名地域の地質」『地域地質研究報告』通産省工業技術院地質調査所 1991による。
- 2) 服部貞藏編『四日市市史 第2巻資料編 考古I』四日市市 1988。
- 3) 以下、平成11~13年度までの調査成果については、三重県埋蔵文化財センター『伊坂遺跡調査報告』2004による。
- 4) 以下、土師器の分類・編年については、愛知県埋蔵文化財センター『廻間遺跡』 1990、愛知県埋蔵文化財センター『松河戸遺跡』 1994による。

IV 伊坂城跡

1. はじめに

伊坂城跡は、朝明川下流域左岸の丘陵（朝日丘陵）に立地し、四日市市伊坂町字丸内・古屋敷に所在する。城跡は朝日丘陵から東側に派生する尾根のほぼ全体に及んでおり、南側と北側は自然の谷が堀の役目を果たしている。城跡の標高はおよそ40m～80mである。

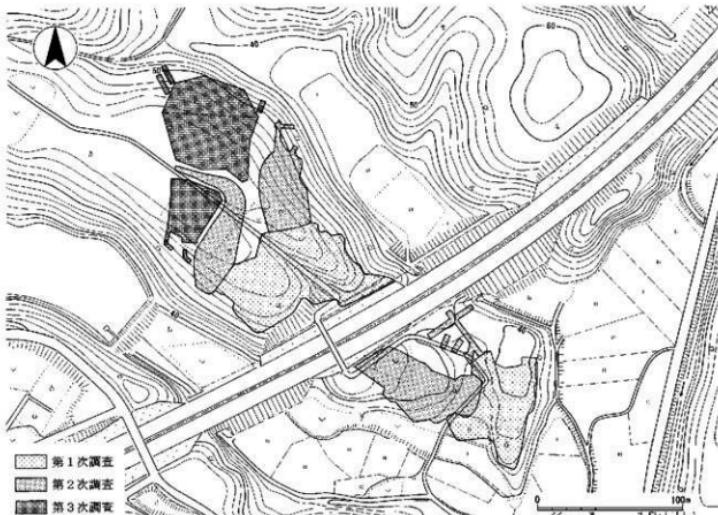
城跡の北西端、標高約83mの地点には、約45m四方の方形プランを呈する主郭があり、周囲には最高所で約2.5mの土塁を伴う。この主郭に続く南東側の尾根筋には、所々土塁や堀切を併しながら複数の郭や区画が連続して形成されている。

現在までに、第二名神高速道路（当時）の建設事業に伴って、平成9年度に事業地内の測量調査、平

成11・12年度に第1・2次の発掘調査が実施されている（第9図）。その結果、尾根を縱貫する道路遺構と、17区画の星敷地において戦国時代から安土桃山時代の78棟におよぶ掘立柱建物が確認された。出土遺物は、羽釜や皿などの土器を中心として、瀬戸美濃製品、常滑製品、貿易陶磁、石製品など15世紀から16世紀にかけての遺物が主に出土している¹⁾。

今回の第3次調査は、主郭から約400m東方にあたる部分で、平成12年度に行われた第2次調査西地区の西方隣接地である。標高は約60m、主郭との標高差は約20mである。

調査は現道を挟んで南北2箇所の調査区を設定して実施した。現地調査は平成21年7月29日に開始し、平成22年1月29日に終了した。調査面積は、合計4,490m²である。



第9図 伊坂城跡調査区位置図 (1:3,000)



第10図 造構平面図 (1:500)



写真15 北調査区全景（北上空から）



写真16 北調査区遺構全景（垂直）

2. 調査の成果

(1) 南調査区（第10図）

区画溝と考えられる溝3条、石組状遺構、中世の堅穴状遺構が重なり合った土坑などを検出した。なお、掘立柱建物については現在検討中である。

溝

いずれも中世後期の区画溝と考えられる溝である。

S D588 南調査区の北部から中央付近を東西に区画する区画溝と考えられ、土師器羽釜、常滑産甕、瀬戸美濃産天目茶碗などが出土した。

S D599 S D588の西側に平行して、南調査区の中央南側を東西に区画している。土師器羽釜、常滑産甕、瀬戸美濃産擂鉢・天目茶碗、白磁、布目压痕の特徴から16世纪後半とみられる平瓦片などが出土した。また、混入とみられる古墳時代後期の須恵器高环の脚部も出土した。

S D607 S D588に連続し、南北に区画を分けている。常滑産甕、瀬戸美濃産甕が出土した。須恵器坏身片の混入もみられた。

土坑

S K593・S K594・S K619・S K620・S K621 第1・2次調査時に検出された区画の続きと考えられる区画の北西部で、1.5m～2.5m四方の方形堅穴状遺構を重複して検出した。S K593からは大窓2期後半とみられる瀬戸美濃産丸皿・擂鉢・天目茶碗、S K594からは瀬戸美濃産端反皿・擂鉢、混入とみられる須恵器甕片、S K619からは土師器羽釜、瀬戸美濃産丸皿、常滑産陶器片、S K620からは砥石とみられる石製品、S K621からは土師器片と混入とみられる古墳時代後期の須恵器片がそれぞれ出土した。

S K603 人頭大～拳大的石が、土坑内の南西側に偏在する状態で検出された。土師器皿、青磁の加工円盤、擂鉢が出土した。また、混入とみられる須恵器坏蓋、12世纪後半と思われる山茶碗も出土した。

S K605 後述する堅穴状遺構S K612と重複する。

中世のものと思われる土師器片、混入とみられる須恵器坏蓋が出土した。

S K611 南北2m×東西3mの堅穴状遺構である。中世のものと思われる土師器片、混入とみられる須

恵器甕片が出土した。

S K612 やや形の崩れた4m四方の堅穴状遺構である。天目茶碗、常滑産甕、白磁片が出土し、古墳時代前期の土師器甕底部の混入もみられた。

S K613 S D607と重複する。切り合い関係から、S D607より新しいと思われる。東側は調査区外となるが、南北6.4m×東西2m以上の規模で、北西隅と中央やや南側の2ヶ所で石組みを検出した。土師器羽釜、天目茶碗、常滑産甕・擂鉢、混入とみられる土師器甕片などが出土した。

S K617 南北2m×東西3mの方形堅穴状遺構である。土師器羽釜、常滑産陶器片が出土した。

S K622 中世のものとみられる土師器片とともに五輪塔の火輪が上向きと下向きの状態で2個体出土した。

(2) 北調査区（第10図）

古墳時代前期～古代の堅穴住居4棟、室町・戦国時代の掘立柱建物6棟、区画溝4条を検出した。

堅穴住居

伊坂城跡では、これまでの調査で2棟の堅穴住居跡が確認されていたが、今回、新たに4棟の堅穴住居跡を確認した。

S H546 北調査区の南西部で検出した古墳時代の堅穴住居である。S H586と重複する。壁周溝の切り合いから、S H586→S H546の順で建て替えが行われたと考えられる。東西4.7m×南北4.3m、床面積20.21m²の正方形プランで、南辺中央にカマドを伴う。土師器甕・甕、須恵器坏身・坏蓋・長頸甕が出土した。

S H586 古墳時代の堅穴住居である。削平や他の遺構との重複のため、南西部は残存しないが、東西約4.7m×南北5.2mの長方形プランの堅穴住居に復元できる。ただし、S H546との重複のため不明な部分が多く、あるいは2棟の正方形の堅穴住居が東西に重複したため長方形状を呈している可能性も残る。古墳時代前期の土師器台付甕の脚部・高环などが出土した。

S H579 北調査区の北部に位置し、今回の調査では最も規模の大きな堅穴住居である。出土遺物から、古墳時代後期のものと思われる。東西5.9m×南北5.8m、床面積34.22m²の正方形プランであり、壁周



写真17 南調査区全景（北上空から）



写真18 S H546・S H586（北から）

溝・主柱穴を検出した。土師器甕、須恵器坏身などが出土した。

S H584 北調査区のほぼ中央に位置する竪穴住居である。S D575によって西側を削平されているが、南北は6.2mである。壁周溝の一部と主柱穴を検出した。

掘立柱建物

掘立柱建物については現在、検討中であるが、現段階で確認した掘立柱建物は、すべて室町時代から戦国時代のものと想定される。以下に、主な掘立柱建物を概述する。

S B624 衍行3間×梁行3間(3.9m×3.7m)の総柱の東西棟建物である。

S B625 衍行7間×梁行4間(13.2m×8.6m)の総柱の南北棟建物である。後述する西側の土塁SA501と関連する建物と思われる。

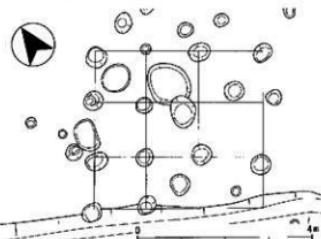
S B628 衍行6間×梁行4間(12.3m×6.3m)の総柱の東西棟建物である。SH546とSH586の直上に、重なるように建てられており、造構の重複のためい

くつかの柱穴は消失している。南東隅に土坑を検出した。

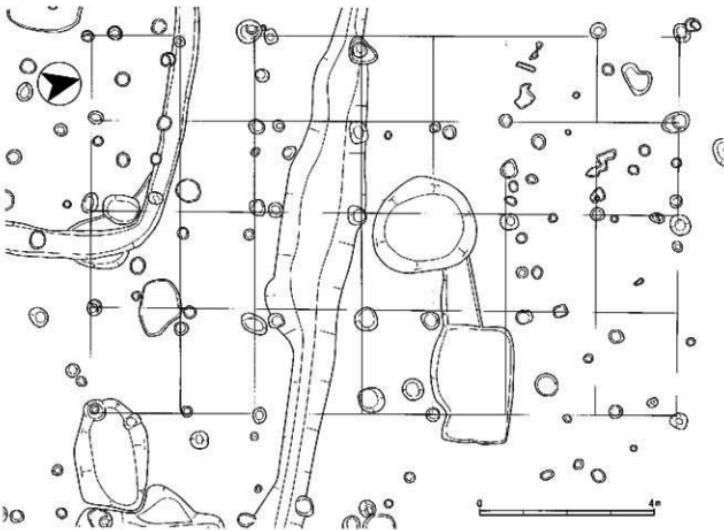
土坑

S K520 S D582の西端に、溝の時期より新しく構築されたとみられ、中世の土師器皿、混入とみられる須恵器甕片が出土した。

S K553 竪穴状遺構SH551の北西角で検出され、土師器皿、天目茶碗、石臼、混入とみられる須恵器高环の脚部が出土した。



第11図 S B624実測図(1:100)



第12図 S B625実測図(1:100)

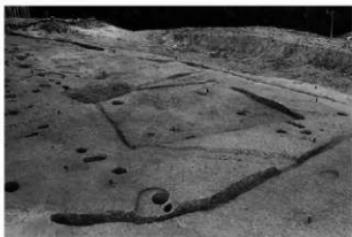


写真19 SH579（南東から）

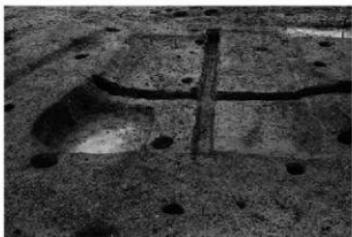


写真20 SH551（西から）



写真21 SK554（東から）



写真22 SK502（南から）



写真23 SK520（東から）



写真24 SK593（北から）



写真25 SK603（南から）



写真26 SK622（北から）

溝

区画溝と考えられる溝4条を検出した。

S D545 調査区南側を南北に区画し、土師器皿・羽釜、瀬戸美濃産擂鉢、常滑産陶器片、陶器の加工円盤などが出土した。

S D570 調査区北西端の斜面と平坦地を南北に区画し、土師器皿・茶釜、瀬戸美濃産反皿・擂鉢、混入とみられる須恵器环身などが出土した。

S D573 調査区西端の平坦地を東西に区画し、中世の土師器皿、混入と思われる古墳時代後期の須恵器环身が出土した。

虎口と土塁状造構

S D575 調査区北側斜面の測量図をみると、等高線が谷状を呈する部分がある。この部分は、北側から城へ進入する通路と考えられる。この通路南端に90度屈折して連続する形でS D575がある。S D575は東側へ5m延びた後、さらに90度南側へ屈折し、徐々に浅くなりながら20m続いて城内の平坦面へと至る。こうしたことから、S D575は伊坂城内へ進入するための虎口造構と考えられる。遺物は、土

師器羽釜、常滑産擂鉢などが出土している。

S A501 S D575の北東側平坦面、北調査区の縁辺部に沿って造構密度の低い部分があり、ここに土塁状造構S A501が存在する。S A501は長幅6m、途中地形に沿って屈曲し、総長24m、高さ1.6m分が残存していた。東側は斜面崩落のためか欠損している。S A501を取り除いた後、その下部から土坑S K502 (1.2m×1.8m) が検出され、瀬戸美濃産の施釉陶器丸皿が伏せられた様子で出土した。藤澤福年の大窯2期後半に相当すると考えられるもので、16世紀前半に比定できる²⁾。このことから、S A501は16世紀後半に構築されたものと考えられる。

また、S A501に沿う様に、外側(北側)の一段低い部分には、幅2.5~3.5mの平坦面が存在しており、いわゆる帶郭と考えられる。

S A501は残存状況は悪いものの、その南側縁辺はS D575の屈折部を扼するように存在しており、この部分の造構密度が低いことも考慮すると、虎口とセットになった土塁である可能性が高い。



第13図 虎口と土塁状造構 (1:400)

また、S D575の西側にもこの溝の形に沿って遺構密度の低い部分があり、S A501と同様に、屋敷地を囲んだ土塁が存在していた可能性がある。

3.まとめ

第1次・2次調査と同じ室町時代から戦国時代にかけての掘立柱建物6棟と構築で区画された、方形の屋敷地とみられる区画が新たに北調査区に3区画、南調査区に1区画確認できた。東西に城を縦貫する道路沿いに屋敷地とみられる区画が17区画存在することは前回の調査から指摘されている。今後、主郭方向へさらに屋敷地区区画群が連なっていくことが予想される。

屋敷地区画の北側縁辺部には土塁と虎口の形成がみられ、尾根上の屋敷地群への進入に際しては、厳重な警戒がなされた状況がうかがえる。虎口は、谷底状の進入路からみると、2回の折れを伴うクランク構造となっており、戦国期でも比較的新しいものと思われる。このことは、虎口周辺が調査区の切れ目となったためにやや現場の状況が読み取りづらいという不確定要素は残るもの、基本的に16世紀後半頃とみられる土塁築造想定時期とも矛盾しない。つまり、当初は屋敷地域への進入に際して防御・遮蔽施設は存在しなかったが、16世紀後半に至って土塁と虎口が設けられたと推定されるのである。土塁の内側には、大型掘立柱建物S B625があり、本区画の主屋建物であろうと思われる。

土師器羽釜、擂鉢、天目茶碗などの中世遺物は、被熟状況や摩耗状況などから長期に使用された痕跡のあるものが大半であり、伊坂城は15世紀から16世紀にかけて人々が日常的に生活をしていた場であったことが想定される。

中世の出土遺物は瀬戸美濃製品、常滑製品が多くを占めるが、貿易陶磁とみられる白磁や青磁などの磁器類も出土しており、当時のこの地域の海路や陸路での流通経路や、居住していた人々の階層の一端も窺える。

また、今回の調査で堅穴住居跡が4棟確認できた。時期は古墳時代から古代と推測でき、幾度か建て替えられた様子が見られた。古墳時代の堅穴住居は谷を挟んだ北東の伊坂遺跡にも存在しており、疎らな

がらいくつかの集落が古代の朝日丘陵に営まれていた様相を窺うことができた。

第3次調査の成果により、中世城館として伊坂城が営まれる以前の様子も明らかになりつつある。今後、周辺の同時期の遺跡との関連も検証していく予定。

註

- 1) 三重県埋蔵文化財センター「伊坂城跡発掘調査報告」 2003。
- 2) 藤澤良祐「施釉陶器生産技術の伝播」『全国シンポジウム中世窯業の諸相～生産技術の展開と編年～発表要旨集』全国シンポジウム「中世窯業の諸相～生産技術の展開と編年～」実行委員会 2005。



写真27 S A501遠景（北から）



写真28 S K622出土五輪塔

報告書抄録

近畿自動車道名古屋神戸線
(四日市 JCT～亀山西 JCT) 建設事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査概報 I
伊坂窯跡・伊坂遺跡(第5次)・伊坂城跡(第3次)

2010（平成22）年7月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター
印 刷 光出版印刷株式会社



伊坂遺跡出土石杵赤色顔料付着部分